

令和 7 年度

船 橋 市 後 期 高 齢 者 医 療 事 業
特 別 会 計 補 正 予 算

(議案第2号)

令和7年度 後期高齢者医療事業特別会計補正予算額

(歳入)

(単位:千円)

区分	当初予算額	補正前予算額	令和7年9月補正予算	補正後予算額
10 後期高齢者医療保険料	8,431,000	8,431,000	0	8,431,000
15 使用料及び手数料	100	100	0	100
16 国庫支出金	134,400	134,400	22,511	156,911
20 繰入金	1,662,800	1,662,800	0	1,662,800
25 繰越金	100	100	0	100
30 諸収入	42,600	42,600	0	42,600
合 計	10,271,000	10,271,000	22,511	10,293,511

(歳出)

(単位:千円)

区分	当初予算額	補正前予算額	令和7年9月補正予算	補正後予算額
10 総務費	385,400	385,400	22,511	407,911
15 後期高齢者医療広域連合納付金	9,850,100	9,850,100	0	9,850,100
20 諸支出金	25,500	25,500	0	25,500
25 予備費	10,000	10,000	0	10,000
合 計	10,271,000	10,271,000	22,511	10,293,511

10款 総務費 10項 総務管理費 10目 一般管理費

小事業名		一般管理諸経費						継続	
所属名称		健康部国保年金課							
令和7年度 実施計画		基本施策							
		中施策							
		成果指標							
事業費	補正額 (千円)		左の財源内訳（千円）				比較（千円）		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	補正前額	補正後額	
	22,511		22,511	0	0	0	245,709	268,220	
補正概要	「こども未来戦略」及び「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」に基づき、令和8年度に創設される子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けて、国の子ども・子育て支援事業費補助金を活用し、後期高齢者医療システムの改修を行うため補正する。								
	また、令和7年度当初予算において設定した債務負担行為について、限度額を補正する。								
	【債務負担行為】								
	事 項：後期高齢者医療システム改修業務委託料								
	期 間：令和7年度～令和8年度								
	限度額：9,344千円								
(各年度の年割額)									
(単位：千円)									
		補正前の額		補正額		補正後の額			
令和7年度		0		22,511		22,511			
令和8年度		67,241		△ 57,897		9,344			

